

## 東郷町 端末整備・更新計画

|                     | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| ① 児童生徒数             | 4, 028  | 4, 049  | 4, 042  | 4, 036  | 4, 029   |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0       | 4, 656  | 0       | 0       | 0        |
| ③ 整備台数<br>(予備機を除く)  | 0       | 4, 049  | 0       | 0       | 0        |
| ④ ③のうち基金事<br>業によるもの | 0       | 0       | 0       | 0       | 0        |
| ⑤ 累積更新率             | 0%      | 100. 0% | 100. 2% | 100. 3% | 100. 5%  |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0       | 607     | 0       | 0       | 0        |
| ⑦ ⑥のうち基金事<br>業によるもの | 0       | 0       | 0       | 0       | 0        |
| ⑧ 予備機整備率            | 0%      | 15. 0%  | 0%      | 0%      | 0%       |

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

現在使用している端末は、全台購入し、令和 3 年 4 月から利用している。

利用開始から相応の年数が経過したこと、また併せて導入した各種学習支援ソフト等の利用可能期間が、令和 7 年度末をもって満了することから、学習用端末の一斉更新（児童生徒数分及び予備機 15%）を実施する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を依頼する予定 4, 667 台（全台）

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 1 日 新規リース端末の使用開始

令和 8 年 4 月 処分事業者 選定（入札を予定）

令和 8 年 5 月以降 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし